

新型コロナウイルス関連フィッシングに注意

新型コロナウイルス感染に関して、厚生労働省を装ったり、給付金に関するフィッシングメールが確認されています。

滋賀県では、緊急事態宣言が発令（令和3年8月27日から同年9月12日まで）されています。事業者向けの給付金や補助金に関するフィッシングメールが出回る可能性もあります。

新型コロナウイルス感染に関するフィッシングメールや標的型メール攻撃に注意してください。

各情報は、行政機関の公式サイトを必ず確認するようにしてください。

フィッシングサイトの特徴

フィッシングサイトは、正規のサイトをコピーして作成されていることが多く、見分けることが非常に困難です。

フィッシングサイトは、ID/パスワード、個人情報（氏名、住所、生年月日、職業、クレジットカード情報、インターネットバンキング関連情報）の入力のほか、身分証明書（運転免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポート等）の画像の送信を要求される場合があります。

【フィッシングサイトに情報入力した場合の主な影響】

- ID/パスワードが不正に使用され情報を書き換えられる。
- ショッピングサイトで不正に商品を購入され、商品代金を請求される。
- 自分名義のアカウントを作成され、なりすまされる。
- 個人情報が売買される。

フィッシングメール対策

- ウイルス対策ソフトを必ず導入してください。スパムメールとして検知してくれます。（全て検知できるというわけではありません）
- メールアドレスを確認してください。行政機関や団体からのメールの場合、正規のアドレスと似せている場合があります。
- リンク先のサイトのURLを必ず確認してください。リンク先にアクセスしただけは、情報は洩れません。アクセス先のURLを確認するようにしてください。
- 万が一、フィッシングサイトに情報を入力してしまった場合は、管理者に連絡した上、パスワードを変更してください。

参照：フィッシング対策協議会（特別定額給付金に関する通知を装うフィッシング）
https://www.antiphishing.jp/news/alert/kyufukin_20210824.html

ランサムウェア情報

海外では、新たなランサムウェア「LockBit2.0」による脅威が拡大している模様です。データの暗号化と脅迫の手口により、企業や組織に多額の身代金の支払いを要求する手口です。日本でも被害が発生するおそれがありますので、ランサムウェアにも注意しましょう。



↑実際に送付されたフィッシングメール。バナー（画像）をクリックすると、フィッシングサイトが表示され、個人情報の入力を求められます。



◀注意▶ 巧妙化する標的型メール攻撃にご注意願います。

滋賀県警察本部 サイバー犯罪対策課 077-522-1231（代表）